

第4次八潮市行政改革大綱。実施計画を策定しました。

地方公共団体の行財政運営には、市民ニーズの高度化・多様化などの諸情勢に適切に対応することや自己決定による自主・自立性の高い、将来の八潮を見据えた取り組みを推進することが求められています。

こうした状況を踏まえ、第4次八潮市総合計画（計画期間：平成13年度～27年度）に基づく施策の着実な実現を支え、簡素で効率的な市政運営を図るため、本市における行政改革の基本的な取組方針となる「第4次八潮市行政改革大綱」およびその具体的な取組事項である「実施計画」を策定しました。

企画経営課 ☎476

行政改革とは…

組織や事務事業の進め方などについて精査し、事務事業の合理化や行政サービスの向上、財政基盤の充実強化などを図ることをいいます。

計画期間および推進方法

第4次八潮市行政改革大綱・実施計画の計画期間は、平成23年度から27年度までの5年間とします。

また、次の事項を前提条件として取り組みます。

1 地方公共団体における行財政運営の基本原則を踏まえ、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう、財政収支の均衡を図りつつ、より高い行政サービスが提供できるよう市民の視点に立った改革改善に全庁を挙げて取り組みます。

2 大綱・実施計画は、社会経済情勢などの変化に応じて適宜、必要な見直しを行います。

3 PDCA（Plan〔計画〕―Do〔実行〕―Check〔評価〕―Act〔改善〕）サイクルの手法を取り入れ、継続的に取り組みを推進します。

なお、取り組みの進行管理については、毎年度、取組結果を作成し、ホームページや広報などを通じて公表します。

取組内容

改革を推進していく上での主要推進項目として、8項目の大綱を定めています。

また、これらの大綱を実施するための実施計画26項目と、実施計画を具現化するための取組項目82項目を定めました。

第4次八潮市行政改革大綱

大綱1 事務事業の見直し	厳しい財政状況の中、最少の経費で最大の効果を上げるため、業務の効率化、コストの縮減、業務の質の向上を目指し、事務事業や公共施設の配置などについて、見直しを継続的にを行います。 また、全庁規模での業務改善運動の実施や庁内分権の推進に努め、経費の削減や市民サービスの向上に努めます。
大綱2 民間委託の推進	市民へ質の高いサービスを提供するため、行政と民間との役割分担についての検討を行います。 業務の民間委託や指定管理者制度について調査・研究を行い、積極的な導入を図ることにより、効果的・効率的な行政運営を推進します。 また、費用対効果の視点からも各事業の進捗状況を絶えずチェックし、効率的な市政運営に努めます。
大綱3 定員管理・給与水準の適正化等	市民の多様化・高度化するニーズや本市の政策課題に的確かつスピーディに対応するため、政策目標に応じた効果的・効率的な組織体制の整備や「八潮市定員管理計画」に基づく職員の定数管理を行い、適正な人員配置を推進します。 また、給与制度の適正化を図ります。
大綱4 人材の育成・確保の推進	本市の施策を効果的・効率的に推進するため、「八潮市人材育成基本方針」に基づく効果的な人材育成に取り組み、意欲、能力のある職員の育成に努めます。 新規採用職員の採用にあたっては、多様な人材が確保できるよう、社会情勢などの変化に応じ、適宜、見直しを行います。 また、人事評価制度の導入や職員の効果的な活用に取り組み、職員全員がやりがいの持てる職場環境を実現します。
大綱5 市民との協働の推進	サービスの提供に関する役割分担について、行政と市民などで検討を行い、新しい公共空間の創造を目指します。 市民との協働によるまちづくりを推進するため、住民投票に関する条例の制定や市民の声ボックス、タウンミーティングの充実に努めます。 また、町会・自治会加入率の向上に取り組み、市民が活動しやすい体制を確立します。
大綱6 行政サービスの向上	行政サービスの必要性・効率性について検討を行い、質の高いサービスの提供を目指します。 「八潮市情報化後期基本計画」に基づく電子自治体の推進に取り組み、市民へのわかりやすい情報の提供、事務処理の簡素化、ペーパーレス化などに努めます。 また、総合案内サービスの充実や日曜窓口業務の拡充など、市民サービスの向上対策に取り組み、市民満足度の高い地方公共団体を目指します。
大綱7 自主性・自立性の高い財政運営の確保	厳しい財政状況の中、健全な財政運営を推進するため、歳入確保対策、経費の節減等合理化、公有財産の適正管理に努めます。 歳入確保対策としては、市税・使用料・手数料の納税率・収納率の向上対策や積極的な企業誘致に取り組みます。また、受益と負担の公平性の観点から使用料・手数料の適正化や減免基準の見直しを図ります。 経費の節減等合理化対策としては、職員定数の適正化や給与削減による人件費の抑制、市債発行の抑制に取り組みます。さらに、市有地のうち、未利用で今後も利用予定のないものについては積極的に処分を行います。
大綱8 地方公営企業・外郭団体等の見直し及び経営健全化	上水道事業・下水道事業・土地区画整理事業を行う各公営企業、財団法人やしお生涯学習まちづくり財団の経営について全体的な見直しを行い、計画性・透明性の高い経営を推進します。 また、効率的な組織の整備、定員管理の推進、サービス需要の動向把握などを行いながら、経営基盤の確立・強化に努めます。

※実施計画・取組項目は、市のホームページや市役所840情報資料コーナーでご覧になれます。

